

市制5周年記念事業

- 主催 仙北市NPO法人連絡協議会
- 共催 仙北市
- 日時 9月20日(月) 敬老の日
- 主会場 たざわこ芸術村わらび劇場

【記念事業①】 10:30～12:20

市民参加型ミュージカル「山神様のおくりもの」

- 入場料:仙北市民 一般2,000円 小中学生1,000円
- 要予約 TEL 44-3915 (わらび座)

(9月20日当日限りの限定料金となります。市民以外の方は通常料金となります。)

※ミュージカル後半に、来賓や市民の方々が出演します。ご期待ください。

【記念事業②】 13:30～15:00

「市制5周年記念トークショー」

- 入場料:無料

※仙北市NPO法人協議会会長・安藤大輔氏をコーディネーターとし、ゲストに秋田県知事・佐竹敬久氏や門脇光浩市長、パネラーにNPO関係者等をお迎えし、記念トークショーを開催します。

※当日は、会場前で5周年記念オリジナルワンコインスイーツの販売を予定しています。

- 問合せ 仙北市企画振興課 TEL 43-1112

「白岩地域運営体設立総会開催」

8月1日、白岩集落センターを会場に白岩地域運営体設立総会が開催されました。総会では今年度実施する事業計画・予算の承認、役員を選出が行われました。総会に出席した門脇市長から「白岩は3地区が協力し、たくさんの素材を活かしながら活動をしてきた地域です。さらにパワーアップするために地域運営体という形で地域の可能性を活かし、より良い地域づくりを行ってください」とあいさつがありました。白岩地域運営体ではこれから特色ある地域づくりがスタートします。

今年度、市では各地域に地域運営体を立ち上げる準備を進めます。随時説明に伺いますので、地域で話し合いをする場合はお知らせください。

- 連絡先:仙北市政策推進課 TEL 43-1241



田沢湖病院 第2回市民講座のご案内

子どもたちで聴診器などを使い、医師や看護師の仕事疑似体験したり、院内を見学することを通して、社会に価値と感動を提供し貢献できる人材の育成を目的としています。

体験には田沢湖病院の医師・看護師がついていきますので安全です。

- 日時 9月4日(土) 13:30～15:30
- 場所 健康増進センター(田沢湖病院正面玄関からお入りください。)
- 対象 年長、小学1～3年生(ご父兄の付き添いは大歓迎です。)
- 定員 20名(先着順)
- 参加費 無料
- 締切 8月23日(月)
- 申込・問合せ 市立田沢湖病院 小松まで
TEL 43-1131

アナログ放送終了まで **326日**

(平成22年9月1日現在)

地上デジタル放送の準備をお早めに！

アナログ放送は、通常の放送が平成23年7月24日正午に全ての放送が(完全停波)します。それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

「地上デジタル放送を視聴するには」

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い替える。
- ②地上デジタルチューナーを買い足す。

※UHFアンテナが新たに必要場合があります。

地デジの準備にあたり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)がお手伝いします。

各地域にあった相談を下記日程で行います。

【相談会・説明会 開催日】

- ・仙北市役所田沢湖庁舎 1階ロビー
- 日時 9月21日(火) 10:00～16:00
- ・仙北市役所西木庁舎 1階ロビー
- 日時 9月23日(木) 10:00～16:00
- ・仙北市役所角館庁舎 1階ロビー
- 日時 9月24日(金) 10:00～16:00
- 問合せ 仙北市総合情報センター TEL 43-3339

企画展

平福穂庵 没後120年 穂庵と門人展

- 会期 9月10日まで(会期中無休)
- 会場 角館町平福記念美術館
- 会館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)
- 入館料 大人300円 小人200円(団体割引有)
- ※仙北市民は入館無料

市立田沢湖病院 看護職員募集

- 募集職種 看護師（新卒者および経験者）
- 募集予定人数 若干名
- 応募資格
 - 新卒者：平成23年3月卒業見込みの学生で、看護師免許取得見込みの方
 - 経験者：年齢は40歳くらいまでとし、現に看護師免許を有し、医療機関等で看護業務の経験がある方
- 受付期間 随時
- 問合せ 市立田沢湖病院総務管理課 TEL 43-1131

産業振興に関する意見募集と 「産業振興に関する公聴会」 の開催について

市内のすべての産業（農林業、製造業、建設業、運輸業、卸売業、サービス業、小売業等）を振興するために、どのような施策や方向をとるべきかなどについて、市民の皆様からの意見を募集するとともに、意見を直接うかがう機会として「産業振興に関する公聴会」を開催します。たくさんのご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

○意見を募集するテーマ
「仙北市の産業を振興するためにどのような施策や支援が必要か」

- 募集期間 8月16日(月)～9月15日(水)
- 提出方法 名前、連絡先を記入し任意の様式で、FAX、電子メール、郵送または商工課宛で市役所庁舎に届けてください。

○「産業振興に関する公聴会」の開催
産業振興に関して市民の皆様のご意見をお聞かせください。

【角館地区公聴会】

- 日時 8月27日(金) 19:00～
- 場所 角館交流センター 第1会議室

【田沢湖地区公聴会】

- 日時 8月31日(火) 19:00～
- 場所 田沢湖総合開発センター 大集会室

【西木地区公聴会】

- 日時 9月6日(月) 19:00～
- 場所 西木総合開発センター 農林研修室

※参加申し込みは不要です。
※公聴会で発言を希望する方は、あらかじめ商工課まで連絡をお願いします。

■受付・問合せ先

〒014-0318 仙北市角館町中町36
仙北市役所 中町庁舎 観光商工部 商工課
TEL 43-3351 FAX 54-4102
E-mail shoko@city.semboku.akita.jp

市民の皆さんの声を市政運営に活かす 「行政改革懇談会委員」を募集します

市では、簡素で効率的な市政の実現に向けて、市の行財政改革の指針となる大綱を策定しています。

この大綱の進行管理および新たな大綱の策定にあたり、広く市民の皆さんからの意見を反映させるために、仙北市行政改革懇談会を設置し、これからの行財政改革について審議していただきます。

なお、委員は、行政運営に優れた学識経験を有する方など15名で、このうち5名を次のとおり募集します。

- 募集人員 5名以内
- 応募資格 次の条件を満たす方。
 - (1) 仙北市に住所を有する方
 - (2) 満20歳以上の方(平成22年4月1日現在)
 - (3) 行財政改革に関心のある方
 - (4) 平日の昼間に開催する会議に参加できる方

※ただし、国または地方公共団体の議員・職員を除きます。

- 募集期間 8月27日(金) まで
- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAXにより応募してください。記載事項は、氏名、住所、生年月日、職業などのほか、行財政改革に関するご意見等です。(応募書類は返却しません。また、応募者の個人情報、選考のため以外には使用しません。)
- 選考方法 応募された書類により、審査のうえ決定します。

※ただし、定数を超える応募があった場合、仙北市の他の協議会、審議会等の委員になっていない方を優先します。

- 任期 2年間
- 応募用紙 応募用紙は、政策推進課および各地域センターに用意しています。仙北市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

- 応募先・問合せ
〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30
仙北市役所 政策推進課 行財政改革推進班
TEL 43-1241 FAX 43-1300

市民あいさつ運動 プロジェクトチームが 活動をはじめました

「心のこもったあいさつ」
「明るいあいさつ」
「元気なあいさつ」

で仙北市を明るく笑顔にしましょう！！

市の主要施策の一つ「市民声かけ運動の展開」を進めるため、市役所若手職員12人によるプロジェクトチームが発足しました。

チームは、「あいさつ」がいつでも、どこでも、だれとでも、笑顔で日常的に交わされ、地域や職場にあいさつ運動の輪が広がるよう様々な取り組みを企画、実行します。

市民の皆さんも、あいさつ運動にご協力をお願いします。ご意見は「政策推進課 TEL 43-1241」までお願いします。

夜間納税窓口 開設日のお知らせ

日中、仕事などで税金を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設しています。

また、諸事情により納期限までに税金を納めることが困難な方のために納税相談も併せて行っていますので、お気軽にご来庁ください。

■開設日時 8月31日(火) 17:15～19:00

※時間にご都合がつかない場合は事前にご連絡ください。

■場所 田沢湖庁舎…税務課
角館・西木庁舎…地域センター

※正面玄関からお入りください。

■問合せ 仙北市税務課 納税係 TEL 43-1117

※多重債務に関する相談も随時行っていますので、遠慮なく来庁またはご連絡ください。

平成22年8月31日納期限の税目は市・県民税第2期、国民健康保険税第2期、後期高齢者医療保険料普通徴収第2期です。また口座振替日も納期限日と同日ですので、前日までに残高をご確認くださいようお願いいたします。

仙北市高齢者 共同生活支援事業のお知らせ

家庭の事情により養護を必要とする高齢者に対して、一時的に施設で養護し、高齢者とその家族の日常生活を支援します。

■利用対象者 仙北市に在住し、65歳以上の高齢者で養護を必要とし、施設で共同生活のできる方

■入所定数 一人部屋…6室 二人部屋…1室

■利用期間 11月から翌年4月末日までの6ヵ月間

■利用料 一人1日2,200円(食事含む)

■入所施設 社会福祉法人県南ふくし会「清流苑」内

■申請 各地域センター窓口および福祉事務所に申請書があります。必要事項を記載し9月16日(木)まで提出してください。

■申請先・問合せ 仙北市福祉事務所 長寿子育て課
長寿いきがい係 TEL 43-2281

高齢者生活実態調査に ご協力をお願いします

市では、65歳以上の方だけで暮らしている世帯の皆さんに対して、高齢者生活実態調査をしています。地域の民生委員もしくは市職員が各世帯にうかがい、調査記入用紙の配布、回収をしています。

※調査表の締め切りは、**8月31日(火)**です。

■調査に関する問合せ先

仙北市福祉事務所 長寿子育て課
長寿いきがい係 TEL 43-2281 FAX 47-2116

田沢湖地区・西木地区 集団検診のお知らせ

特定健診 後期高齢者健診 大腸がん検診
前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診
肺がん(胸部総合)検診 結核検診 生活機能評価

いつまでも、自分の生活を健やかに過ごせるように1年に1回の健診を受けましょう。

年に1回健診を受ける



検診結果を見て生活のチェックをする



生活をちょっとだけ変えてみる



定期的に効果を確認する



年に1回健診を受ける

地区	期日	健(検)診会場	
田沢湖地区	8月20日	金	
	8月23日	月	
	8月24日	火	神代市民体育館
	8月25日	水	
	8月26日	木	
	8月27日	金	
	8月30日	月	田沢交流センター体育館
	8月31日	火	生保内市民体育館
	9月1日	水	
	9月2日	木	
9月3日	金		
9月6日	月		
9月7日	火		
西木地区	9月8日	水	西木保健センター
	9月9日	木	
	9月10日	金	
	9月13日	月	旧上桧木内小学校体育館
	9月14日	火	桧木内小学校体育館
	9月15日	水	
	9月16日	木	西木保健センター
9月17日	金		

受診方法など詳しくは配布された「検診のお知らせ」「日程表」「受診案内用紙」をご覧ください。また、「検診のお知らせ」等は、保健課、各地域センター、各出張所にありますので、ご利用ください。市のホームページでも確認いただけます。

社会保険等に参加されている40歳～74歳の方には各医療保険者から「特定健診」の案内や受診券が配布されますので、ご確認のうえ、指定された健診機関等で受診してください。場合によっては、特定健診受診券の申請手続きが必要な場合があります。

■問合せ 仙北市保健課 TEL 55-1112

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へお知らせです

<高額医療・高額介護合算療養費制度>

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました。

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

○以下のような場合、自己負担額が軽減されます (世帯全員が住民税非課税の場合)

合算制度適用前 (1年間の支払額)		合算制度適用後 (1年間の支払額)	
医療保険での自己負担額	25万円	医療保険での自己負担額	25万円
介護保険での自己負担額	25万円	介護保険での自己負担額	25万円
自己負担額合計	50万円	自己負担額合計	50万円
合算制度による支給額	—	合算制度による支給額	19万円
支給後の自己負担額	—	支給後の自己負担額	31万円

※ 50万円を支払った後、支給の申請をすると、基準額31万円(世帯全員が住民税非課税の場合)を超えた分の19万円が支給され、年間の負担が31万円になります。

○支給要件・支給額

1年間(毎年8月から7月までの12ヵ月間)の医療・介護保険の自己負担額をもとに支給額を計算しますが、この制度は平成20年4月から開始されたため、次のように支給額を計算します。

- (1) 平成20年8月から平成21年7月末までの12ヵ月間に支払った自己負担額をもとに支給額を計算(表A)
- (2) 平成20年4月から平成21年7月末までの16ヵ月間に支払った自己負担額をもとに支給額を計算(表B)
- (3) (1)と(2)を比較して、多いほうの支給額を支給します。

【支給額を計算する際の注意事項】

- 高額療養費や高額介護サービス費の支給を受けている場合は、その分を自己負担額から差し引いて計算します。
- 入院時の食事代や差額ベッド代などは計算の対象となりません。
- 計算した結果、支給額が500円以下の場合は支給対象となりません。

○支給額を計算する際の基準額

所得区分		(A) 12ヵ月間に支払った自己負担額をもとに計算する場合	(B) 16ヵ月間に支払った自己負担額をもとに計算する場合
現役並み所得者※1		67万円	89万円
一般		56万円	75万円
世帯全員が住民税非課税	区分II※2	31万円	41万円
	区分I※3	19万円	25万円

※1 医療費の負担割合が3割の人

※2 世帯全員が住民税非課税の人(区分I以外の人)

※3 世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額80万円)を差し引いたときに0になる人

●支給が見込まれる被保険者の方に対して、平成22年8月上旬から支給申請に関する通知を順次発送していきます。ただし、次に該当する方については、お知らせができない場合があります。また、申請の際には、下記の窓口のほか、転居前の市町村や、以前加入していた医療保険制度の保険者への手続きが必要となります。

- ◆平成20年4月から平成21年7月末までの間に、
 - ・他の市町村から仙北市へ(または仙北市から他の市町村へ)住所を変更された方
 - ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に加入された方

上記の支給要件を参考にして、支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きや不明な点について、下記の窓口までご相談ください。

●仙北市市民課 TEL 43-3307
●秋田県後期高齢者医療広域連合
TEL 018-853-7155